

病院を核としたまちづくり推進特別委員長報告

病院を核としたまちづくり推進特別委員会における、これまでの調査並びに審査の経過についてご報告申し上げます。

昨年五月の委員会設置以来、県立医科大学附属病院の周辺整備に関する事、新奈良県総合医療センター等の周辺整備に関する事について、県内外の実情を含め、各般にわたり調査並びに審査を行ってまいりました。

まず、初度委員会においては、県立医科大学附属病院、新奈良県総合医療センター及び奈良県総合医療センター跡地を中心としたまちづくりについての進捗状況を確認し、近鉄西ノ京駅から新奈良県総合医療センターへの交通アクセスの整備や歩行者の安全確保については、迅速な対応をされたいとの要望がありました。

さらに、西の京県有地活用事業、奈良県総合医療センター跡地活用プロジェクトなどに関し、議論が交わされました。

また、県内調査として、若者から高齢者まで多世代を支える病院と連携したまちづくりを実現している大阪府の桃坂コンフォガーデンについて調査を行ったところであります。

次に、九月定例会においては、奈良県総合医療センター跡地（平松地区）は地域包括ケアシステムのモデル地区であり、地域包括ケアにかかる実際の活動については、奈良市が実施主体となるため、奈良市が主体的に取り組んでいく形を進められたいとの要望がありました。

また、県立医科大学附属病院周辺のまちづくりにおける新駅構想については、橿原市や地元、関係団体としっかり調整を図られたいとの

要望がありました。

さらに、奈良県総合医療センター跡地の土壌汚染調査や医療施設等の整備、県立医科大学の臨床医学研究棟の移転などに関し、議論が交わされました。

次に、十二月定例会においては、患者の新奈良県総合医療センターへの利便性を第一に考え、近鉄奈良線からのバス路線を確保されたいとの要望がありました。

また、新奈良県総合医療センターの職員の体制について、医師と看護師の数が相当増えることから、環境整備を考えられたいとの要望がありました。

さらに、西の京県有地活用事業における施設整備や選定審査委員会の委員構成、奈良県総合医療センター跡地活用に関する住民との意見交換、新奈良県総合医療センターへのアクセス道路などに関し、議論が交わされました。

次に、二月定例会においては、提出予定議案として来年度当初予算案の説明を受け、さらに、ドクターヘリの導入によるまちづくりに与える影響や効果についての質疑が行われ、飛行ルートや周辺における騒音等、安全性について周辺住民に説明し、理解を得られたいとの要望がありました。

さらに、奈良県総合医療センター跡地について、避難場所としての活用、交通環境の整備についての質疑が行われ、地域包括ケアシステムについては見える形で他地域へ展開されたいとの要望があるなど、活発な議論が交わされました。

以上のような経緯を踏まえ、以下、五点についてさらに要望するも

のであります。

一 新病院へのアクセスについて、歩行者等の安全及び公共交通機関を利用する患者の利便性の確保に努められたいこと。

一 西の京県有地の活用に当たっては、地元住民と十分な調整を行い、周辺地域と調和のとれたまちづくりの実現に努められたいこと。

一 奈良県総合医療センター跡地（平松地区）をモデル地区として実施される地域包括ケアシステムについて、奈良市が主体的に取り組むよう努められたいこと。

一 病院跡地の土壌汚染について事前にリスク検討を行い、移転後の土地活用を計画的に進めるよう努められたいこと。

一 県立医科大学附属病院周辺のまちづくりにおける新駅構想については、地元住民、橿原市及び関係団体等と十分な協議を行ったうえで、まちづくりの整備に努められたいこと。

なお、今後も、当委員会においては、病院を核としたまちづくりの推進にあたり、県立医科大学附属病院の周辺整備に関すること、新奈良総合医療センター等の周辺整備に関することについて、引き続き慎重に審議を行ってまいりたいと考えております。

以上、申し上げて中間報告といたします。